

第26回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和5年1月16日(月)14時~
2. 場 所 日野町町民会館わたむきホール 虹 ふれあいホール
3. 出席者 知事、各市町長 草津市長、甲良町長、多賀町長欠席
4. 概 要

テーマ1 防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策での治水事業の促進に伴う課題と今後の展望に係る情報共有ならびに国等への要望手法について

【湖南市提案概要】

地方交付税というものは、国が代わって徴収し一定の合理的な基準によって再配分する、いわば国が地方に代わって徴収する地方税であり、本来は地方のお金だと解釈している。道路の長さとか、あるいは各市町の面積とか人口とか、道路の長さ、橋の数とかということの誰が見ても分かる基準に基づいていたら良いが、その権限は中央が握っている。

地方は、国に言われた数字で納得せざるを得ないという弱さがある。こういう状況に地方はあることを考えると、その中において我々の持っている力をどういうかたちで発揮するかと言えば、それは自ずと理屈ではない。

中央官庁へ行くときは、我々が団結しているという姿を見せて国に迫るとのことしかないと思っている。

【県資料説明概要】

国は令和3年11月の「流域治水関連法」の施行を受け、従来の河川整備に加えて、特定都市河川の指定の取組、内水対策、避難対策の強化など、流域治水に対する事業を優先される方針を出している。

従って、国の流域治水施策に合致させ要望することが有効である。河川整備に併せて、市町が実施する川の外の対策を本格的に実践することをアピールしていくことが重要・有効ではないかと考えている。

治水事業の予算確保に対して一つの方針が示されているので、ぜひ、それらに合わせて予算要望等をしていきたいと思っている。

【各市町長発言概要】

市町であれば県を通じて国に強く要望していくことが大事だろうと思っている。滋賀県は非常に道路について熱心だ、河川について熱心だという声も聞く。そういう意味では取組がかなり向上しているというか、強くなってきていると思う。

地方交付税法上、所得税、法人税、たばこ税という税金のパーセンテージが全部決まっている。交付税で元利償還措置するというのは、交付税の総額が決まっているから取り合い

になってしまっている。そこは、生田市長が懸念を示されているんだろうなと思いながら聞いていた。

知事も頻繁に国に行かれて、河川局にも行っていただいて、こういう県と知事、力を合わせた取り組みを継続していくことが何より大事なのかなと思っている。結果としてご存じのとおり、令和7年秋には国道供用開始を発表されているし、国1、国8、新しいバイパス線の調査等、都市計画決定の手続きも行われている。また、名神名阪連絡道路も事業化されたところであるし、川関係も大分進んだ。

この淀川水系の河川整備計画の中で、まったく進展が見られなかったのが大津放水路である。1期については実は平成17年に完成しているが、2期期間についての目途が全く付いていない。淀川水系河川整備計画の中で位置付けられてはいるのに、なかなか進まないという実情があるので、このことについて悩みごととしてお聞き届けいただき、また滋賀県としてさらなる要望活動を一緒に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

基礎自治体とも連携を取って、県の方には大きな旗振り役をしていただいて、より大きな予算を獲得していくことが非常に大切だと思う。我々も頑張っていきたい。

本当に広い川だと川の中州に森になったような状況があるが、大水が出たときに大変な流下能力を損ねることになる。これをずっと、河川愛護のカテゴリーでしか捉えていなかったが、ここ数年、県の方もちょっと意識が変わってきた。ただ、令和6年までの期間限定だと聞いており、これ以降、どうなるかという不安感がある。

想定浸水深が3mを超える地域が集中しているにも関わらず、丹生ダム整備というのが前提になっている。県の計画等が古くなっているところがあると思う。

洗堰を全閉されると、琵琶湖が全部水浸しになってしまう。そのため、宇治川、木津川、桂川の三川合流部の整備、また大戸川ダムの早期建設が、瀬田川洗堰の水門の全閉が解消できるだろうということを、国に訴え続けているので、県も同じように訴えていただくように切にお願いを申し上げます。

【知事発言概要】

現場の状況をしっかりと連携しながら国に届けて、そして、限りある予算を滋賀県にもしっかりと配分してもらえるように説明を尽くしていくことに尽きる。そのことが一つ実ったのが、日野川の大規模事業、補助金メニューとしての位置付けだったと思う。あれがなかったら、限りある県の河川予算を大きく日野川に取られていたということになるので、とても大きかったと思う。

大津放水路の悩みも、もちろん共有させていただく。その上で、この中小河川の、こういった放水路で、トンネルで抜いて治水の安全度を高めていく対策を、例えば国の計画の中で、どう位置付けてもらうのかということについては、引き続き国とも協議したい。丹生ダム中止後の河川整備計画については、現在、精査している。例えば、橋の高さをど

うする、川幅はどうだとか。できるだけ早くまとめて、順次、それに沿った事業ができるようにしたい。

洗堰の水位操作は、天ヶ瀬ダムの流入量で決めていることから、それがどう影響するのかというのは、今後、しっかりと詰めて議論をしていく。われわれにとっては、どんどん水位が上がっているときに閉められて、もっと上がるという事態を防ぐこと。もし仮にされたとしても、短くすることが重要なテーマだと思うので、その視点に立ってしっかり取り組んでいきたい。

テーマ2 令和5年度 新型コロナウイルスワクチン接種について

【長浜市提案概要】

新型コロナウイルスワクチンは、3月31日まではいままでの体制でいくということであるが、来年度、今年度の4月1日以降はどうなるのかということで、非常に自治体が不安を持っている。可能性が高いのは、B類の季節性インフルエンザ等の類型かなと思う。こちらになると、地方交付税3割ということで7割が自己負担と、あと市町村等の負担になってくるかなと思う。

結構これが非常に大きくて、当市だけでも。これは、どういう範囲で打つのか、どの頻度で打つのか。年1回なのか2回なのかということでも、だいぶ変わってくる。対象者もどの範囲で、高齢者だけにするのか、若年層も含めてするのかで、だいぶ変わってくるが、あくまでも目算であるが、担当部局がやってみると、だいたい4、5億円から10億円程度の負担が長浜市に来るとということが想定される。そのうち、一部が交付税等で払われると。全額獲得できるとしても2億8000万円から7億円ぐらいが長浜市の負担になってくるという試算をしていた。

これは、本当に先ほど言ったように、いろいろ条件設定によって変わってくる。自治体の負担としては、非常に大きな額になる。しかも現在は次年度予算を立てている最中であるので、それだけの負担が新たに来るとなると、大変に変更しないといけないということになる。

いま、財政の問題だけ言ったが、市民に対する不安の点もあり、3月31日までしか自己負担なしではできない。3月31日までという広報をしているが、その後、どうなるのかというところは市民も不安を持っている。早く方針が立てられればと思うが、何とか見込みだけでもと思い、こういう問題を提起させていただいた。

【県資料説明概要】

現時点、いつまでに何が決まるということ、われわれは情報として持っていない。従って、情報が来次第、皆さんとも共有をしていきたい。

30代以下の若者への接種が、なかなか進まないという現状がある。従って、まずは今年

の3月31日の期限までに、できるだけ多くの希望者が打てるように、全員が接種できるように、県と市町連携しながら呼び掛けていく、体制を取っていくということが重要ではないかと考えている。

特にご案内のとおり、この1月、2月、3月、4月というのは受験、進学、進級、就職、転勤、非常に重要な時期を迎えて、人の移動が多いということであるし、そういう間にコロナにかかって発症した場合は、発症日から7日間、療養していただく。療養せざるを得ない状況になる。無症状の場合は5日間。入院の場合は10日間ということである。

ぜひ、特に若者に対して、このワクチンに高い発症予防効果があるということと、自分自身のためにも、1人1回、接種を早期に検討してほしいという呼び掛け。無料で接種できる期限が3月31日までという呼び掛けを、重点的にやることで接種率を上げていきたい。もって、かかる人、重症化する人を少なくしていきたいと考えているところである。

資料の5ページのところに、ワクチンの有効率として、打った人と打っていなかった人を調べると、70%に及ぶ発症予防効果を見出すことができているので、こういったことなどもしっかりと皆さんにお届けして、接種を呼び掛けていきたいと考えている。

【各市町長説明概要】

今年度からの接種については、もう世界的にどこも方針がないというのが、いまの実情である。また国によって、西ドイツあたりは、もう2022年の秋から、もう方針は全然立っていない。国連も立っていないということである。疫学調査や、そういうかたちの中で、外国の接種の状況をしっかり捉まえた中で、日本の接種は進むということで、若干、結論が出るのが遅いと思う。

【知事発言概要】

来年度のことであるので、できるだけ早く方針を示してほしいというのは、そのとおりであるが、まだ決められないと思う。

少なくとも1月中の感染状況を見て、そしてワクチンの接種率を見て、そして2月の中旬あたりに、何となく方向が出されてきて、根回しされ、2月の中旬ぐらいに決まってくるぐらいかなと思っている。それよりも早く決めてほしいが、状況を見るとそうなるだろう。明日以降も、オミクロン株対応ワクチン、1人1回接種促進強化期間ということで、当面、2月の20日まで県としても設定して呼び掛けていきたい。先ほどちょっと出ていた7割効果があるんだという、こういう報道などもしっかり捉えながら、町民、市民、県民の皆さんに、特に若い方に呼び掛け強化していきたいと思っているので、ぜひ市町の協力もお願いしたい。